

令和6年度

第47回近代化基金融資

申込公募のしおり

■この制度の目的■

この制度は、運輸事業振興助成交付金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進してトラック運送事業の近代化・合理化を図るものです。

令和6年6月

一般社団法人香川県トラック協会

第47回近代化基金融資申込公募要綱

(ポスト新長期等規制融資公募要綱)

●融資総枠

「一般融資」と「ポスト新長期等規制融資」合わせて6億円

●公募期間

令和6年6月3日(月) ～ 令和7年1月10日(金)

※公募期間中であっても、融資総枠を超えるとその時点で公募は終了します。

●融資対象者

一般社団法人香川県トラック協会(以下、「香ト協」という。)に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、香川県内に本社を有し、かつ株式会社商工組合中央金庫(以下、「商工中金」という。)と取引資格のある事業者で、商工中金が金融審査を行い返済力に問題がないと認められる事業者。

●融資対象事業(事業用貨物自動車購入・省エネ関連機器購入)

1. ポスト新長期等規制適合車導入資金融資
2. 環境対応車(CNG・ハイブリット車)及び省エネ関連機器(EMS・ドライブレコーダー等、全ト協及び香ト協助成対応機器)導入資金融資

対象期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月28日(金)までの登録完了分

●融資条件

1. 融資限度額 3,500万円
2. 貸出利率 取扱金融機関の所定利率によるものとします。
3. 償還期間 5年以内
4. 据置期間 償還期間のうち6ヶ月以内
5. 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによるものとします。
6. その他 車両登録諸費用は融資対象外。消費税は対象となります。自己資金等で設備代金を支払済の場合は対象外となります。

●再融資の制限

再融資の制限はありません。(毎年利用が可能です。)

●利子補給

この制度融資の借入者に対し、香ト協は、次の補給率により利子補給を行います。
利子補給は、借入者が商工中金高松支店に対して提出する念書に基づいて香ト協から商工中金高松支店に直接支払います。

融資制度	利子補給率
ポスト新長期等規制適合車導入資金融資	年0.5%
環境対応車及び省エネ関連機器導入資金融資	年0.5%

※融資利率が利子補給率を下回る場合は、その融資利率を利子補給率とします。

※利子補給率については、長期プライムレートに大幅な変動がある場合に見直しを検討する場合があります。

●取扱金融機関

商工中金高松支店及び同金庫の代理店信用組合本支店

※香川県における代理店信用組合は、香川県信用組合の各支店です。

●申込先

一般社団法人香川県トラック協会 管理課

●申込方法

所定の申込書により公募期間満了日までに申込みください。

※公募期間中であっても、融資総枠を超えるとその時点で公募は終了します。

●融資推薦適否決定通知

推薦の適否を決定次第、速やかに申込者に通知します。

※香ト協の融資推薦決定は、融資そのものが決定したことはありません。

融資の可否は取扱金融機関が返済能力等の審査をして決定されます。

●融資実行期限

令和7年3月28日（金）

●その他

この要綱に定めのない事項は、近代化基金運営要領及び同取扱細則の定めるところによります。

申込手続き等の手引き

●申込書及び添付書類について

必要な申請書類及び添付書類については「申請書類について（ポスト新長期等規制融資）」をご覧ください。

●借入申込について

融資推薦決定通知の交付を受けた者は、同通知書（写）を添えて直ちに商工中金に借入申込みをしてください。申込用紙は商工中金で受領し、その指示により作成してください。

なお、商工中金に借入申込みを行う時は、次の資格を具備する必要があります。

- ① 商工中金に対し出資している協同組合等の団体又はその構成員であること。（四国交通共済協同組合・香川県トラック総合配送センター協同組合・ロジック香川協同組合等）
- ② 商工中金の代理店となっている信用組合の構成員であること。但し、この場合は、信用組合を通じてのみ代理貸付を受けられます。

●商工中金あて提出書類について

借入に伴う添付書類は、概ね次のとおりです。

- ①企業要項、②決算書（2期分）、
- ③収支実績内訳（月別実績、荷主別実績、部門別実績など）、
- ④事業計画書、⑤収支予想（設備1ヶ月分）、
- ⑥担保・保証人調（不動産担保の場合は登記簿謄本添付）

●利子補給金額支払方法について

利子補給金額は、商工中金から通知される利子補給金予定表によります。

●その他留意事項について

- ① 香ト協が発行する融資推薦決定についての書類は、融資決定となるものではありません。

各社からの申込を取りまとめ基金運営委員会での承認後、取扱金融機関へ融資推薦するもので、商工中金からの融資決定ではありません。

- ② この融資を利用して購入した車両については、車検証の「所有者」「使用者」とも名義は必ず借入者名義にする必要がありますので、近代化基金融資借入金以外の残金の支払い方法についてもご注意ください。「使用者」名が借入者となっているだけでは、融資の対象とはなりません。

また、車両登録についても令和7年3月28日（金）までとなります。

- ③ 利子補給の打ち切り

借入者が正当な理由なく申込の事業計画と異なるものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に実行した利子補給金も繰り上げて償還していただきます。

申請書類について（ポスト新長期等規制融資）

近代化基金融資を希望される場合は、次の申請書類及び添付書類をご提出ください。

（必要書類）※ポスト新長期規制等融資を希望される場合

1. 融資推薦申込

（申請書類）

- ・融資推薦申込書
- ・企業要項（個別企業用）
- ・事業計画書
- ・承諾書

（添付書類）

- ・見積書の写し

2. 設備完了後

（申請書類）

- ・設備完了（購入）報告書

（添付書類）

- ・購入した車両の車検証の写し
- ・領収証又は振込金受取書等の写し

3. 車両登録期限及び報告締切日

令和7年3月28日（金）

4. その他・留意事項

消費税は融資対象ですが、車両登録諸費用は融資対象外となります。

報告がない場合、利子補給を打切ることがありますのでご注意ください。

該当欄に○印記載

	ポスト新長期等規制融資
	環境対応車・省エネ関連機器融資

令和 年 月 日

融資推薦申込書

一般社団法人香川県トラック協会長 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩
電話番号
法人番号

このたび、下記要領のとおり第47回近代化基金融資推薦申込みいたします。
なお、融資推薦を受けた時は貴協会制定の近代化基金運営要領の各条項を遵守いたします。

記

申 込 金 額	金 円	
資 金 使 途		
償還期間	年 ヶ月	
償 還 方 法		
担 保		
保 証 人		
借入希望時期	令和 年 月	
協同組合加入状況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> 印	<input type="checkbox"/> 加入済(組合名) <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 商工中金への出資(有・無)	
融資申込予定店 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> 印	<input type="checkbox"/> 商工組合中央金庫 高松支店	(代理店) <input type="checkbox"/> 香川県信用組合 支店
つなぎ融資について (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> 印 ※事前に相談ください。	<input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 実施する(借入年月 年 月) (注) 本推薦融資借入金により、つなぎ融資への返済が必要です。	

(添付書類)

1. 企業要項
2. 事業計画書

企業要項（個別企業用）

令和 年 月 日

（ふりがな） 名称 （所属組合）			住 所	本店 (TEL) 支店・営業所数	
役員	代表者 (才) 外 名		業 界 役 職	協 会 その他	
資 本 金	同族 千円 (%) (%) (%)				
設 立 年 月	年 月 (創業 年 月)				
規 模	不 動 産	土 地	m ² (内借地 m ²)	車 輛	10 t車以上 台
		営 業 所 棟	m ² (内借家 棟 m ²)		6 " "
		保 管 施 設 棟	m ² (" 棟 m ²)		4 " "
		車 庫 棟	m ² (" 棟 m ²)		1 " "
		そ の 他			特殊車輛 " "
					軽自動車 "
従 業 員	男 人 男 人 男 人 職員 運転手 その他 合計 人 女 人 女 人 女 人	労 組		有 ・ 無 上部団体名	
主 な 荷 主 及 び 運 送 収 入		①	②	③	
	荷 主 名 運 送 収 入	千円	千円	千円	
業 績 (2 期 分)		年 月 期		年 月 期	
	運 送 収 入	千円		千円	
	経 常 利 益	千円		千円	
	純 損 益	千円		千円	
	減 価 償 却	千円		千円	
配 当	%		%		
取 引 銀 行 上 位 3 行	①	②	③		
沿 特 色 の 他					

ポスト新長期等規制融資

事業計画書

区 分		規 制 年	型 式	台 数	金 額
購 入 の 概 要	車 両 の 内 訳	年			千円
		年			千円
		年			千円
		計		台	千円
	省エネ関連機器				
	所 要 資 金 千円				
	購 入 時 期 令和 年 月頃				
	購 入 先				
資 金 調 達 の 方 法	本 借 入 金		千円		
	そ の 他 の 調 達 (他行借入金など)		千円		
	自 己 資 金		千円		
	合 計		千円		

(添付書類)

車両の見積書等

(様式2号の3)

承 諾 書

令和 年 月 日

一般社団法人香川県トラック協会 御中

住 所
事業者名
代 表 者

印

私は、今般、第47回地方近代化基金融資の推薦申込を行うにあたり、推薦融資を借り受けた場合に貴協会から受ける利子補給について、後日、貴協会において、近代化基金運営要領5の(7)に定める利子補給の制約条項のいずれかに該当すると認められた場合は、利子補給を打ち切られ、且つ既往の利子補給分の金額を貴協会の請求があり次第、異議申し立て等一切行わず直ちにお支払いすることを承諾いたします。

近代化基金運営要領抜粋

近代化基金運営要領5

(7) 利子補給の制約は、次のとおり定めるものとする。

- ① 借入者が正常な取引を維持することが困難（例えば、銀行取引の停止、倒産、破産、営業権の譲渡、協会員の資格を失った時及び正常な会員の義務を果たさない場合等）であると判断される場合は、香ト協は利子補給を打切るものとする。
- ② この制度による融資を受けた者が正当な事由なく推薦決定を受けた事業計画と異なるものに転用した場合は、利子補給を打ち切ると同時に、既往の利子補給分の返還を求めるものとする。

設備完成（購入）報告書

一般社団法人香川県トラック協会長 殿

(借受人) 住 所
事業者名
代表者

印

法人番号

下記のとおり、車輛については自動車検査証(写)と領収証(又は振込受付書)(写)を添えて、ポスト新長期等規制適合車等を購入したことを報告します。

記

1. 借入内容

- (1) 借入日 令和 年 月 日
(2) 借入期限 令和 年 月 日
(3) 借入金額 千円

2. 取得車輛情報

取得車輛 (○印記載)	規制年	型式	取得年月日	備考
ポスト新 環境対応車				
ポスト新 環境対応車				
ポスト新 環境対応車				

(注意) ポスト新：ポスト新長期等規制適合車、環境対応車：CNG車、ハイブリッド車ほか

3. 省エネ関連機器（省エネ関連機器購入の場合記入）

商品名・型式	
取得年月日	年 月 日

4. 購入金額合計

千円

5. 添付書類

- 1) 自動車検査証(写)
2) 領収証(又は振込金受取書等)(写)

※つなぎ融資がある場合、その融資計算書及び返済計算書など、近代化基金
融資が当該つなぎ融資の一括返済に充当されていることを証する計算書

※省エネ関連機材については、売買契約書も添付

